

※転出される世帯員の中にマイナンバーカードを保有している方がいる場合のみ

「転入届の特例」による転出届（郵送）

愛媛県伊予郡砥部町長 様

届出日 令和 年 月 日

届出人	(フリガナ) 氏名	生年月日	大・昭 平・令	年	月	日
	電話	※日中の連絡先 (携帯・自宅・勤務先) — —				

記

旧住所	砥部町	番地
	(方書)	
旧住所の世帯主氏名	フリガナ	
新住所	都道府県	郡市区
	(方書)	
新住所の世帯主氏名	フリガナ	

転出予定日(新住所に実際に住み始める日)

令和 年 月 日

No	転出した人の氏名	生年月日	性別	砥部町での続柄
1	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		
2	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		
3	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		
4	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		
5	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		
6	フリガナ	大正・昭和・平成・令和	男・女	世帯主・夫・妻 子・父・母 その他()
		年 月 日		

同封物

マイナンバーカードのコピー
(表面のみ、個人番号が記載されている裏面のコピーはしないでください。)

注意事項(以下の項目をよく読み、確認できましたら□に✓印を記入してください。)

- 転出する方の中に、マイナンバーカードを保有している方がいる場合のみこの転出届を利用できます。
- マイナンバーカードが失効している(有効期限切れなど)または一時停止になっている場合は受付できません。
- 転入時にはマイナンバーカードの暗証番号(4桁の数字)が必要です。
- 転入先で届出をする際は、転入日から14日以内かつ、転出予定日(上記に記載した日付)より30日以内でないと届出ができません。それを過ぎるとカードは廃止となり、紙の転出証明書が必要となります。
- この手続き以外に、国民健康保険、介護保険、児童手当等の手続きが必要な場合があります。あらかじめご確認ください。

◎「転出証明書」は交付されません。転出届の受付後、処理が完了次第記入された電話番号にその旨をご連絡いたします。新しい住所地での転入届はその連絡後に行ってください。連絡がない場合はお問い合わせください。